

主な検討項目	上田市の条例
1 前文	・市民憲章
2 目的	
3 定義	
4 基本理念・基本原則	・市民憲章
5 市民の権利・責務	
6 事業者の権利・責務	
7 情報共有の原則と施策	・行政手続条例 ・情報公開条例 ・政治倫理の確立のための上田市長の資産等公開に関する条例 ・選挙公報発行に関する条例 ・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ・財政状況の公表に関する条例
8 行政情報を知る権利	・公告式条例 ・各種有線放送条例 ・情報公開条例
9 個人情報の保護	・個人情報保護条例
10 会議公開の原則	・公告式条例 ・情報公開条例
11 説明責任	・行政手続条例
12 意見・要望・苦情等への応答	・行政手続条例
13 行政評価	
14 参加の権利・責務	・市民憲章 ・人権尊重のまちづくり条例 ・公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例 ・男女共同参画推進条例
15 総合計画等の策定における参加・協働	・総合計画審議会条例 ・上田市議会の議決事件に関する条例
16 意見の提出及び募集	・行政手続条例
17 住民投票	
18 附属機関等への参加	・附属機関に関する条例 ・総合計画審議会条例 ・行財政改革推進委員条例 ・上田市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
19 コミュニティの意義と支援	・地域自治センター条例 ・防災センター条例 ・消防団の設置等に関する条例 ・上田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
20 市及び執行機関の基本的な役割	
21 首長の責務	・組織条例 ・政治倫理確立のための上田市長の資産等の公開に関する条例

22 職員の責務・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織条例</li> <li>・分限に関する条例</li> <li>・上田市職員の服務の宣誓に関する条例</li> <li>・上田市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例</li> </ul>
23 執行機関の組織・執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副市長の定数を定める条例</li> <li>・組織条例</li> <li>・地域自治センター条例</li> <li>・監査委員条例</li> <li>・公平委員会設置条例</li> <li>・職員定数条例</li> <li>・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等人事関係条例</li> <li>・市の休日を定める条例</li> <li>・地域自治センター条例</li> <li>・教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例</li> <li>・上田市職員の再任用に関する条例</li> </ul>
24 総合計画に基づく行政運営	
25 行政手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続条例</li> <li>・行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例</li> <li>・聴聞及び弁明の機会の付与の手続きに関する規則</li> </ul>
26 財政運営の基本事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税条例</li> <li>・上田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例</li> <li>・長期継続契約を締結することができる契約を定める条例</li> <li>・行政財産の目的外使用に関する条例</li> <li>・財政状況の公表に関する条例</li> <li>・財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例</li> <li>・上田市積立基金条例</li> <li>・上田市定額運用基金条例</li> <li>・上田市都市計画税条例</li> <li>・上田市国民健康保険税条例</li> <li>・上田市手数料条例</li> <li>・上田市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例</li> <li>・上田市特別会計条例</li> </ul>
27 議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会委員会条例</li> <li>・議会の議決事件に関する条例</li> <li>・議会政務調査費の交付に関する条例</li> <li>・上田市議会事務局設置条例</li> </ul>
28 市外の人々との連携(交流)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名誉市民条例</li> <li>・外国の地方公共団体の機関等に派遣される上田市職員の処遇等に関する条例</li> </ul>
29 自治体・国等の他機関との連携協力	
30 条例の検討・見直し	
31 条例の位置づけ	